



【皆野町の概要と募集の経緯】

皆野町は埼玉県の北西部・秩父地域に位置し、東京都心から約 80km、鉄道で約 90 分の距離にあります。桜やポピーといった花々や、町の中心を南北に流れる荒川、町の面積の 7 割以上を占める豊富な森林など、自然あふれる小さな町です。また、関東三大民謡に数えられる「秩父音頭」発祥の地でもあります。

他の多くの地方自治体と同様、皆野町でも人口減少・少子高齢化が進んでいます。毎年約 150 人の人口が減少し、令和 2 年度からの 10 年間で児童数が 200 人減っていくという、まさに人口減少局面の最中です。人口減少は、地域活動の担い手不足に直結します。このような状況下で、いかにして町の活力を維持するかが皆野町の当面の課題です。

そこで、皆野町への移住、起業・就業及び地域おこし協力隊への応募のきっかけ作りとして、インターンシップの受入れを開始することとしました。地域活性化につながる業務に従事するとともに、情報発信や地域協力活動を行う「皆野町地域おこし協力隊インターン」を募集します。

募集要項	
関連ファイル	■応募用紙 (word)
雇用関係の有無	なし
業務概要	<p>地域おこし協力隊インターン (以下「インターン」という。) として、主に次の業務に従事していただきます。</p> <p>(1) 秩父音頭まつりにおいて、地域内外の若者がつながり、地域おこしに資する取組の企画・実施 受入課：企画財政課 活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8 月 1 4 日に実施される秩父音頭まつりにおいて、地域おこし協力隊として関わり、地域内外の若者をつなげ、自らが思い描く地域活性化に資する取組を行う。 ・ 委嘱期間 令和 8 年 6 月から最大 3 ヶ月 ・ 活動経費 活動に要する経費等は自己負担 報償費として、活動日/12,000 円を支給します。 活動日は最大 30 日までとします。

募集対象	<p>(1) 皆野町の活性化のために真摯に活動ができる方 (2) 心身ともに健康で、地域住民や関係者と協力して活動できる方 (3) 次に該当しない方 (ア) 成年被後見人及び被保佐人 (イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (4) 三大都市圏、都市地域等（過疎地域外）に在住し、活動期間中は皆野町に滞在できる方（住民票の異動は要しない）</p>
募集人数	2人
待遇・期間	<p>(1) 「皆野町地域おこし協力隊インターン」として委嘱します。（皆野町との雇用契約はありません。） (2) 社会保険等はありません。 (3) 委嘱期間は最大3か月、そのうち活動日数は最大30日です。 (4) 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことができるものとします。 (5) 委嘱期間中の宿泊については、町が用意するところ、又は各自で手配することとなります。宿泊に係る経費は自己負担です。</p>
報償費	<p>日額 12,000円 ※インターンとして活動した1活動日につき、12,000円の活動謝金を支給します。 ※滞在のために要する経費や活動経費等を含むものとして、その他の手当は一切ありません。支給時には、源泉所得税が控除されます。</p>
募集期間	令和8年5月25日（月）～令和8年5月29日（金）
応募方法	<p>提出書類を皆野町企画財政課へ提出又は郵送してください。 【提出書類】 ・皆野町地域おこし協力隊インターン応募用紙 ・住民票の写し（現住所地記載のもの） ※提出いただいた書類は返却しません。</p>

お問い合わせ先

皆野町 企画財政課 政策推進担当 井上

E-mail: seisaku@town.minano.saitama.jp TEL: 0494-26-7334